

## 避難所における感染症対策の三本柱とポイント

### ①スペースの確保

例えば、避難所になる学校の体育館だけでなく、校舎も使用するなど、避難者が十分なスペースが確保できるように留意します。また、避難者の利用スペース内で、避難者の対面や滞留を回避するために、出入り口を分けるなど、動線の改善を行います。

- ★避難所となる学校の場合、十分なスペースが確保できるように、体育館の他、校舎内の教室等が使用できるかを事前に把握する必要がある。また、災害種別によっては、使用できなくなるスペース（例えば、浸水想定エリアにおける体育館フロア）があることも確認しておく。
- ★避難所内が過密状態になることを防ぐため、ハザードマップにより避難場所の災害リスクを確認したうえで、車中避難の検討。（エコノミークラス症候群、熱中症に注意）
- ★避難所の居住区では、個人間（もしくは少なくとも家族間）の距離を十分（1～2m程度）保つことが望ましい（特に換気が不良な場合）。
- ★避難者の対面や滞留を回避するため、可能な限り通路を一方通行にするなど、動線についても対策を図ることが望ましい。

### ②手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底

受け入れの際に、避難者の健康状態を確認し、その後も定期的に体調を確認します。また、避難者及び運営者等、避難所に関係する全ての人に対して、手洗い、咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底し、避難者の体調にも配慮しながら換気を励行します。

- ★避難所における感染症予防のポスターや手指衛生、咳エチケットのポスターを多くの人の目に入る場所（入り口、掲示板など）や伝播リスクの高い場所（トイレや手洗い場など）に貼る。
- ★手指消毒薬を入り口やトイレなど、複数の人が使用する箇所に設置する。
- ★施設として可能な場合は、定期的（2時間に1回程度、または、午前と午後1回など）に窓あるいはドアを開け、換気を行う。
- ★体育館や教室へ入室の際は土足厳禁とし、スリッパ等に履き替えることを徹底する。
- ★避難所は自治的に役割分担を行い、調理・配膳係等、各人の健康状態（発熱や嘔吐下痢など）を把握し、トイレなどの衛生状態の改善・維持、感染管理に必要な物品（石鹸やアルコール手指消毒薬、マスク、使い捨ての手袋、食器類、ペーパータオル、消毒液、体温計など）の調達状況を確認することが望ましい。
- ★市職員、避難所運営者などのスタッフは、手洗いとマスク着用を励行し、感冒様症状を含め、感染症の症状がある場合には少なくとも、症状がなくなるまでは、避難所の運営に従事しない。

### ③熱、咳等の症状が出た方のための専用スペースの確保

体調が悪い場合は、可能な限り在宅避難、車中避難等、避難所以外での避難を検討します。また、どうしても避難が必要な人のために、保健避難所（中央公民館）を開設します。

- ★受付の段階で発熱の確認や咳等の症状がある人や入所後に症状が出た人、また濃厚接触者や感染の疑いがある人のために、可能な限り個室の専用スペース及びトイレの確保をする。  
（車中やテントでの避難も案内する。）
- ★発熱や下痢など体調の変化が見られた際には、必ず周囲の人もしくは体調管理を行う避難所運営の係に連絡することを周知及び徹底する。
- ★避難所の感染管理上のリスクを定期的に評価し、感染管理上の問題点を把握する。
- ★治療が必要な感染症患者が発生した場合に搬送する、医療機関への連絡体制を構築しておく。

## 食品管理の徹底

### 十分な加熱

調理が必要なものは十分に加熱するなど、清潔な食品管理を行います。

### 調理関係者自身の衛生管理

調理者、盛り付けや配膳をする人は、発熱や咳、嘔吐、下痢などの症状がある場合や手指や顔面に化膿創がある人は、調理等を担当してはいけません。また、調理者等は手指衛生を励行するとともに、料理を盛る人も手洗いや、使い捨ての手袋を着用するなど、手指衛生を保つことが必要です。

### 食器等の衛生管理

食器類は可能な限り共用せず、水道が確保できれば洗って使用し、水道が確保できない場合は、使い捨て食器類を用いることや給水車などからの水を保管（汲み置き）して使用し、食材や食器、調理器具の洗浄に使用する場合は、あらかじめ煮沸するよう心掛けてください。

なお、乳児の哺乳瓶などは、消毒液もしくは熱湯を用いて消毒し、衛生的な環境で調乳してください。

### ◎避難の際に、避難所へ各自で持参していただきたいもの

- 市の備蓄品に無いものや数に限りがあることから、必要なものは各自で持参してください。
- マスク（タオル） □消毒液（ウェットティッシュ） □体温計 □寝具（毛布） □歯みがきセット □レジ袋
  - スリッパ □食料と飲料水 □着替え □携帯ラジオ □モバイルバッテリー □常備薬

## 一人ひとりがどこにいても、必ず守ること（チェックリスト）

### □ 3密（密閉・密集・密接）を避けていますか？

- ①換気の悪い密閉空間、②手の届く範囲に大勢の人がいる密集場所、③近距離での会話や発声をする密接場所ではありませんか？
  - ☞お互いの距離は、2m以上あけてください。

### □ 汚れた手で、無意識に目・鼻・口を触らないようにしていますか？

- ウイルスは粘膜を通じて侵入します。手洗い・アルコール消毒の前は、首から上を触らないよう注意しましょう。

### □ こまめに手洗い・アルコール消毒をしていますか？

- ①流水と石鹸で手洗い、②乾燥、③アルコール等消毒の徹底をしましょう。
  - ☞乾燥時に、他の人とタオルやハンカチを共有しない。
  - ☞手を拭くものがない場合は、自然乾燥させる。
  - ☞アルコール等消毒は、効果を発揮させるために、必ず手を乾かしてから使用する。

### □ 常にマスクを着用し、咳エチケットを守っていますか？

- ☞一度付けたら首から上（特に目・鼻・口）は触らないように気を付ける。
- ☞マスクを一時的に外した時に、共用のテーブルなどには置かない。きれいな袋へ入れておくなどする。

### □ 食器や洗面用具、タオルを他の人と共用しないようにしていますか？

※避けたい共用の場面

- ☛同じお皿からおかずを食べる
- ☛くし・髭剃り・歯ブラシ・タオルなどの使いまわし
- ☛コップの回し飲み、箸の使いまわし
- ☛個人の携帯電話やタブレットなど端末の貸し借り

### □ 身のまわりの整理整頓や清掃に努めて、清潔を保っていますか？

- ☞清掃の前には必ず手を洗い・アルコール等消毒をする。
- ☞居住スペースは1日1回、消毒液に浸したタオル等で拭き掃除する。

### □ 心身の健康の維持に努めていますか？

- ☞避難生活では、生活不活発な状態になりやすいために、体操やストレッチ、ウォーキングなど、なるべく体を動かしましょう。
- ☞熱中症、エコノミークラス症候群等の予防のため、こまめな水分補給を心掛けましょう。

## 避難所運営の手引き（概要）

避難所運営者向けに、新型コロナウイルス感染症に備え、避難所における感染の危険性を拡大させないために、必要な対策を取りまとめました。

### 【開設前の準備】

#### ○備蓄物資の確認、調達（震災等により、開設が長期化する場合）

- ・避難者用：段ボールベッド、間仕切り、便袋、マスク、体温計、消毒液、ウェットティッシュ
- ・運営者用：養生テープ、防護服、マスク、レインウェア、使い捨て手袋、ゴーグル等

#### ○避難所のレイアウト確認

- ・3密を回避するため、一人当たりのスペースを4㎡以上、通路の間隔を2m以上とれるよう、養生テープ等を使用し区画する。
- ・やむを得ず感染の疑いがある者を受け入れる場合に備え、レイアウト案（パーティションを使用した専用スペース、動線の確保等）を避難所対応職員が作成する。
- ・開設時に必要な運営者の人数、役割分担を確認する。

#### ○避難所内の案内表示（掲示物）の設置

- ・手洗い・消毒、3密の回避、マスク着用、咳エチケット等の留意事項のもの
- ・運営者に申し出るべき症状の徹底（発熱、咳、息苦しさ、強いだるさ等）

### 【開設時の対応】

#### ○設営

- ・消毒液、配布用マスクやパーティション等の設置

#### ○避難者の受け入れ

- ・全避難者への検温・問診の実施
- ・濃厚接触者、感染の疑いがある人がいた場合は、災害対策本部へ連絡し、その後、保健避難所（中央公民館）を案内する。保健避難所に移動できない場合は、避難所で一時的に専用スペースに隔離。（専用スペースとは、私有車やテント等）

#### ○避難者の健康管理

- ・手洗い、消毒、咳エチケット、3密の回避の徹底を避難者に要請
- ・私有車がある人は車中避難を、私物のテント持ち込みの人はテントでの避難を案内する。  
※エコノミー症候群や熱中症等にならないための注意喚起（弾性ストッキングの着用）
- ・換気の徹底、居住区域のルール化、トイレの清掃・消毒。ごみの持ち帰りの徹底。